

政策集会 全体会 清掃部会 報告

報告者：東京清掃労働組合 西村 好勝

自治労現業評議会清掃部会の運動については、方針に基づき、年4回の幹事会を開催し、本部現業評議会からの協議事項を議論しています。また幹事から報告用紙を提出していただき各地連、単組の報告を受け、現況の課題について意見を出し合い共有化を図っています。

次に、「政府予算要請行動」についてです。部会の重要な取り組みとして「政府予算要請書」を環境省に提出し、予算編成、法改正への対応、制度内容などから各都道府県がおかれている課題や問題について交渉し、回答を引き出しています。

昨年度は、第一次要請行動を7月13日。第二次要請行動を11月29日にお行ないました。

本年も2024年第一次政府予算要請行動に向けて、1月27日に第2回幹事会を京都にて開催し、要請項目について協議をしました。とりわけ、「プラスチック資源循環促進法」の施行に伴い、徐々に資源化事業に踏み切る自治体が増している一方、人口の多い自治体においては、回収量を賄えることができるリサイクル業者の選定ができないなどの課題を抱えています。さらには、リサイクラーそのものが地域に存在していないなど、そうした課題の解決に向け、広域連携による処理が進むよう国からの指導や助言、並びに回収体制構築に伴う費用の負担を国が補助するとした要請内容を検討しています。

その他、清掃工場においては、昨今の施設整備費・建築費の高騰に対応するためにも「循環型社会形成推進交付金制度」の交付金の増額するよう求めるとともに、新型コロナウイルス感染症や破傷風など引き続きの感染症防止対策を講じることも求める予定となっています。

一方、昨年度の回答の特徴点としては、要請項目にあるリチウムイオン電池が招く車両火災事故について環境省も問題視をしており、詳細な情報を部会に求めてきました。この点についても部会で把握し、環境省と共有化を図っていくこととなっています。

次に、第2回幹事会では京都市での開催ということもあり、「移動式拠点回収事業」（まちかど回収）を視察しました。この「移動式拠点回収事業」とは、「ごみは資源、可能な限りリサイクル」の考えのもと、職員が公園などの住民の身近な場所

に赴き、蛍光灯や乾電池などの資源物を回収する取り組みです。当日は山科地区にある寺院の駐車場で行われ、時おり雪の降る天候でしたが、多くの住民からさまざまな資源物の持込があり、職員が住民一人ひとりに丁寧な対応を行い、持ち込まれた資源物の回収し、分別していました。

また、会場では住民に対し、4月から始まるプラスチックごみ等の新たな分別方法についても、丁寧に説明していました。

視察した幹事からは、担当職員にさまざまな疑問点を聞くなど、事業内容に対する理解を深めることができました。

最後になりますが、自治体を取り巻く人口の減少・少子高齢化社会の進展、循環型社会の一層の推進、頻発する自然災害への対応が政策として求められています。さらには、雇用の確保やジェンダーの問題、地域共生社会の実現など多くの課題が山積しています。清掃部会としても、これまで築き上げてきた質の高い公共サービスをどのようにして持続することができるかを課題とし、政策形成に資する情報を各地連で現況を共有するとともに、行政機関や大学などの研究機関と連携して、直営堅持を基本とした清掃事業の発展に向け、今後も取り組みを進めていければと考えています。

第4回 現業政策集会